

別紙

特定建設作業工程表

作業期間

平成30年 2月8日 ~ 平成30年 3月15日

規制対象		建設作業	作業日		30年 2月	30年 3月	年月日	年月日	年月日	年月日
			10	20	10	20	10	20	10	20
騒音	県条例 騒音規制法	①くい打機、くい抜機を使用する作業								
		②びょう打機を使用する作業	2/8	2/16						
		③さく岩機を使用する作業								
		④空気圧縮機(15 kW以上)を使用する作業								
		⑤コンクリートプラント等を使用する作業								
	県条例	⑥バックホウ(出力 80 kW以上)で整地、掘削作業								
		⑦トラクターショベル(出力 70 kW以上)で整地、掘削作業								
		⑧ブルドーザー(出力 40 kW以上)で整地、掘削作業								
		⑥構造物等を動力・火薬又は鉄球を使用し解体破壊する作業								
		⑦コンクリートミキサー車等を使用する作業	2/8	2/28						
	⑧コンクリートカッターを使用する作業									
	⑨ブルドーザー・ショベル・バックホウ・スクレーパー等で整地、掘削作業	2/8	3/15							
	⑩ロードローラー、てん圧機等を使用する作業									
振動	県条例 振動規制法	作業日	10	20	10	20	10	20	10	20
		① い打機、くい抜機を使用する作業								
		②鋼球を使用して建築物等を破壊する作業								
		③舗装版破碎機を使用する作業	2/8	2/16						
		④ブレーカーを使用する作業								
備考			騒音・振動の防止の方法 ※該当する項目にチェック☑してください。							
(注) 1 騒音について、「法」と「条例」の両方に該当する場合は、「法」による届出をして下さい。			<input checked="" type="checkbox"/> 工事の目的・内容等、付近住民に説明し、理解、協力を得る。 <input type="checkbox"/> 防音型の機械を使用する。 該当箇所 に☑							
2 振動について、作業場所が工業専用地域以外の場合は、「法」による届出をして下さい。			<input type="checkbox"/> 運搬道路は、民家や歩行者が多いところをできる限り避ける。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備点検を十分に行う。							
3 建設作業の種類により、騒音・振動の両方の届出が必要です。			<input type="checkbox"/> 待機場所は、付近に影響が少ないよう配慮して選ぶ。 <input checked="" type="checkbox"/> 能率良く行き、時間の短縮に努める。							
4 添付書類として、作業場所付近の見取図が必要です。			<input checked="" type="checkbox"/> 不必要な高速運転や空ぶかし等は避ける。 <input type="checkbox"/> シートによる養生、防音囲い等を行う。							
5 日曜日、その他の休日は作業禁止です。			<input type="checkbox"/> 振動の影響のおそれがある場合は、事前に周辺家屋の調査を行い、被害発生時には迅速に対応する。							
			<input type="checkbox"/> その他 ()							